

第1章

第三世界認識の変容

——国際経済新秩序NIEOを中心に——

はじめに

中国が鄧小平の政治指導の下で、1978年以降経済の近代化を政策の中心にすえて以後、こうした課題に伴う対外政策についても、いわゆる開放政策が進められてきた。このような開放政策の深化につれ、政策の基礎となる中国の国際情勢認識と理論の面でもしだいに、70年代の「三つの世界」論の認識が変化していった。およそ80年代初期から84年までの間に、その変容過程がみられるのである。

本章はこの国際認識の変容を第三世界認識の変化の側面から、とくに「国際経済新秩序」NIEO⁽¹⁾の確立を目指す政策の変化を中心に、それに付随した若干の側面を含めて明らかにしようとするものである。

そこでとりあえず、起点となる1970年代の中国の第三世界認識について見ておかなければならない。

1970年代の中国の世界認識は「三つの世界論」の形成に始まることはいうまでもないが、この「三つの世界論」は74年に毛沢東が提起したものであり、72年の米中和解、日中国交回復、中国の国連復帰といった、ポスト・ベトナムをにらんだ戦略的な大転換の基礎をなすものであった。これは、第一世界を米ソ超大国とし、日本、EC、カナダ等を第二世界、その他中国を含めた発展途上国（以下、途上国と表記）を第三世界とするものであった。この世界分

類基準は国家の発展度を基準にしたものであり、それまで（文革前期）の、第三世界という概念とちがっている。つまりそれまでは資本主義国（第一世界）、社会主義国（第二世界）、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ（第三世界）という区分であり、中国などの社会主義途上国はこの第三世界に含まれていなかつたのである。したがって50～60年代の第三世界の規定も体制的規定であり、政治、経済的にお従属的な位置にある国々を意味したのである。それが、74年以降の規定では低開発の途上国が第三世界をなすものとなったのである。であるから中国が同じく第三世界と連帯するといつても、その内容と形式は大いに異なつたものとなったのである。文革前期には第三世界の革命的部分との連帶による革命外交、革命支援がその基調をなしたのであり、「三つの世界論」における第三世界国家と連帯して、米ソ超大国の覇権主義に反対するのとは異なっていたのである。この70年代の世界認識は時期的にはなお文革後期に属し、文革的思考の母斑をお残しているとみるべきかもしない。それは明らかに米ソ超大国を第一世界としている点、第三世界を打って一丸として、帝国主義、覇権主義に対決するといった姿勢にみられようし、また文革の発動者毛沢東の戦略転換という側面からもそう言えよう。

こうみるとあるいは1980年代の鄧小平指導下の世界認識の変化は、70年代の「三つの世界論」こそが過渡的な性格をもつものであり、その過渡性からの脱却を意味するのかもしれない。このような観点をも考慮に入れて、国際経済新秩序政策の展開過程、新従属理論の中国における位相、「南南協力」の意義という若干の側面から第三世界認識の変化を明らかにしようと考える。

第1節 国際経済新秩序政策の展開

1. 1974年国連資源特別総会

中国の「国際経済新秩序」政策との出会いは、1974年4月の第6回国連特

別総会（「資源特別総会」）であった。この特別総会はブーメージェン・アルジェリア国家評議会議長・非同盟会議議長の提唱によって開催され、中国は鄧小平副総理以下大代表団を送り、鄧小平は「三つの世界論」を国際舞台で披露し、第三世界のリーダーたらんと長口舌をふるった⁽²⁾。

この特別総会で、「国際経済新秩序の確立についての宣言」と「行動綱領」が採択され、それは先進国中心の国際経済体系に対する構造的改革をめざすものであった。その主要な柱は次の3点であった。

- (1) 世界経済の生産と消費、貿易の枠組みを変え、不平等を基盤とした途上国と先進国との間の国際分業体系を変え、公正かつ合理的な国際分業体系をつくる。
- (2) 途上国の天然資源に対する「十分かつ恒久的な主権」を保証し、その資源の開発を効果的に管理下におくことができるよう保証する。
- (3) 国際経済における途上国の無権利状態を変え、そのために既存の国際経済機構の体制、規約を改め、途上国を国際経済の諸決定により効果的に参加させる。

この国際経済新秩序の確立要求は、1964年に開催された国連貿易開発会議(UNCTAD)での「援助より貿易を」というスローガンに示される、途上国と先進国間の交易条件の改善を目標とした「国連開発の10年」の開発戦略から、より多面的な国際経済体系の構造改革を目標とする包括的な要求となつた。また国連貿易開発会議は64年に国連の常設機関となり、七つの常設委員会をもち、4年に1度特別総会を行うことが決定され、南北交渉の主要な舞台となっている。

第三世界諸国的一致した要求としての国際経済新秩序の形成は、いうまでもなく、この前年1973年の第一次オイル・ショックの大きな影響の下に行われたものである。第四次中東戦争の勃発を契機として、中東産油国は石油輸出国機構(OPEC)に結集し、「石油戦略」を発動し、一挙に石油価格を4倍に高騰させ、しかもそれまで国際石油資本に牛耳られてきた価格決定権を掌中にし、自國資源を主権下におくという新しい組織行動をとった。この劇的な

事実は、途上国が一致団結すれば、不平等な価格関係の改革や資源に対する主権の回復を実現することができることを示し、第三世界の経済自立のための国際的枠組みの形成=国際経済新秩序の実現に向けて、一致した行動をとらせるうえで大きな力となったのである。したがって70年代の第三世界の南北交渉はこのような線に沿って展開していくことになる。

ところでこの鄧小平特別総会演説は、この段階の中国の世界認識をよく表しているといえよう。「戦後の一時期に存在していた社会主義陣営は、社会帝国主義が現れたため、すでに存在しなくなった。西側の帝国主義集団も、資本主義発展の不均等発展の法則によって、四分五裂におちいっている。国際関係の変化からみれば、いまの世界には、事実上、互いに連繋をもちながら、互いに矛盾しあっている三つの方面、三つの世界が存在している。アメリカとソ連が第一世界で、アジア・アフリカ・ラテンアメリカの途上国とその他の地域の途上国が第三世界で、この両者の間にある発達国が第二世界である」⁽³⁾。同年2月の毛沢東発言をやや敷衍した形で述べているが、やはりここで注目しておかなければならないのは、この「三つの世界論」は鄧小平が国際的な舞台で公開したとはいえ、やはり毛沢東の発想であり、後の鄧小平時代の認識とは異なるとみるべきである。それはたとえば、「新しい世界大戦の危険は依然として存在しており、各国人民はかならず備えなければならない。だが、当面の世界のおもな傾向は革命である」⁽⁴⁾と述べ、「広はんな第三世界諸国と人民は、長期にわたる闘争を通じて、その独立をかちとることができた以上、かならずこの基礎にたって、団結を強め、超大国のあなどりを受けている国と連合し、アメリカ人民、ソ連人民をふくむ全世界の人民と連合し、たえまない闘争を通じて、不平等、支配、搾取を基盤にした国際的経済関係を徹底的にあらため、独立自主によって民族経済を発展させる上で、欠くことのできない条件をつくることもできるはずである」⁽⁵⁾と言っているように、超大国、一部の発達国の抑圧に対して、第三世界は一致して、闘争し、対決することによって、「政治的独立と経済的独立」を勝ちとるという対決の構図は変わっていないとみるべきであろう。

また注目すべきことは、同演説は一言も「国際経済新秩序」という言葉を使っていないことである。国際経済新秩序の実質的内容、国際経済体系の改革、資源主権、国際経済機構への参加にはかなり詳細にふれているが、むしろ、中国の伝統的な「主権と領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政相互不干渉、平等互恵、平和共存の5原則」を国際経済面に適用したといった方がよいとも考えられる。これはおそらく、中国がまだ国連などの国際舞台における経験が少なかったことと、自国の論理で展開したかったこと等にも由来しうるが、より根本的には、中国自体が国際経済のなかに十分に入っていないう段階にあり、開放政策以前の段階にあり、自国の経済問題としてはいま一歩切実さに欠けている段階にあったとみるべきであろう。

2. 1976年国連貿易開発会議ナイロビ総会

1976年5月ナイロビで開かれた第4回UNCTAD総会では、その後の世界景気の後退による一次產品の需給緩和もあって、資源不足の見通しが緩和し、南の諸国の姿勢も、実質的な問題解決の可能性をさぐろうとするものに変化していった。この総会では、一次產品問題について、価格および輸出所得の改善、維持、変動防止等を目的とした国際緩衝在庫の設立、共通基金の検討等の内容を含む「一次產品総合プログラム」が採択され、債務累積問題について前向きに検討することで合意が形成された⁽⁶⁾。「一次產品総合プログラム」はこの採択をうけて、共通基金構想について、数次にわたる交渉が行われ、79年3月の第3回共通基金交渉会議で、大枠について、ようやく合意に達した。この共通基金（緩衝在庫融資4億ドル）は既存の国際商品協定の機能を補完し、さらに新たな国際商品協定の設立を促し、一次產品の価格安定を図るものであるばかりでなく、研究・開発、マーケティング、加工度向上のための融資基金（3億5000万ドル）をも合わせもつプログラムである。このプログラムの下で最初に成立したのが国際天然ゴム協定であり、80年10月から発効した。

この他途上国が1970年代末までにさまざまなルートを通じて、先進諸国と交渉し、一定の成果があったものには、次のようなものがある⁽⁷⁾。

- (1) まず最も重要な成果は一般特恵関税制度の成立である。これは途上国の產品の先進国市場への市場開放措置であり、先進国が途上国から輸入する產品に対し、無差別かつ非相互的に、最惠国税率よりも低い関税率を適用するという制度である。この制度は1968年の第2回国連貿易開発会議ニューデリー総会において採択されたもので、71年8月1日から実施にうつされた。それ以来、鉱工業品に対するシーリング枠の弾力化、特恵対象国の追加、後発途上国に対する特別措置の導入などの改善が加えられた。日本は71年8月1日から、ECとカナダは同年7月1日から、アメリカは76年1月1日から、それぞれ実施している。この制度の受益国を81年度でみると、日本の上位5位は台湾、韓国、香港、ブラジル、中国である。アメリカのそれは台湾、韓国、ブラジル、シンガポールで、ECはルーマニア、ブラジル、香港、中国、インド、カナダは韓国、香港、シンガポール、ブラジル、中国であった⁽⁸⁾。つまりこの一般特恵制度の受益国は明らかに新興工業諸国が圧倒的上位を占めていることが分かる。
- (2) 途上国の海運業の利益をはかる「定期船同盟条約」、「海上貨物輸送条約」が結ばれた。
- (3) 一部の先進国は最貧途上国に対して、政府開発援助の債務の減免に同意した。
- (4) IMFは途上国に対して、「信託基金融資」の開設、一般融資条件の緩和、「輸出収入変動補償融資額」の増額などの措置をとった。IMFにおける途上国の分担金、表決権も増えた。
- (5) 1977年には10億ドルの国際農業開発基金が設立され、その基金は先進諸国とOPECが拠出した。
- (6) 2億5000万ドルの「発展途上国科学・技術基金」の設立で合意ができた。

とりわけ注目すべきは途上国の国際経済組織における参加権が拡大されたことである。

3. カンクン南北サミット

第三世界諸国は1979年、第3回国連総会に、原料、貿易、開発、エネルギー、通貨・金融の5大分野を結びつけた包括交渉(grobal negotiations)を提案し、決議を採択したが、その後80年の第11回国連経済特別総会と第35回国連総会では合意ができなかった。このため、メキシコとオーストリアは包括交渉の促進をはかるため、先進国8カ国、途上国14カ国、22カ国首脳の参加による「協力と開発に関する国際会議」の開催を提案した。8月のニューデリーにおける22カ国外相による準備会議をへて、10月23日メキシコのカンクンで「南北対話サミット」が開催された。この会議は南北問題について幅広い意見の交換が行われ、国連を舞台とする「包括交渉」について合意がなされた。中国は趙紫陽総理が出席し、「国際経済新秩序を樹立するために」と題する演説を行い、冒頭、現代の世界の2大課題は平和と開発の問題であり、開発の問題を解決すれば、平和の促進にも役立つとし、そのための国際経済新秩序の樹立を強調した⁽⁹⁾。国際経済新秩序論にはとりたてて新味はないが、注目すべきは「南北関係は平等互恵の原則をふまえて」、対立ではなく協力を主張していることである。

中国の南北関係に対する認識において、このカンクン・サミットが一つの転機といわれるのは、経済開発重視戦略への転換を示すことはもちろん、国際経済新秩序の確立に向けて、第三世界と先進国との間の対立、対決といった1970年代の構図ではなく、協力による新秩序の樹立という変化が認められるからであろう。

さらにこの時期が、これまで一致して行動してきた77カ国グループ(1980年代初めには120数カ国)を中心とする第三世界諸国の分岐をなす会議となつたことも一つの転機を構成するといってよい。これは明らかに1970年代の過程

を通じて、新興工業国(アジア、ラテンアメリカ、ヨーロッパ10カ国)、産油途上国、非産油途上国の三つの地域に第三世界が分化してきた反映でもあろう。この間南北関係の改革で一定の成果があったが、それは幾分たりともこの分化過程に寄与するものであったろう。

この第三世界の分化はまた第一世界と第二世界の国際的地位の変化とも連動するものであった。すなわち米ソ超大国の地位の低下、ECおよび日本の国際的な地位の上昇がそれであり、世界は多極化に進み、「三つの世界論」ではカバーしえない世界的な変化が生じていたのである⁽¹⁰⁾。

第2節 国際経済新秩序の新思考

1. 「国際経済新秩序理論問題討論会」

『世界経済』編集部が主催し、1983年8月22日から26日まで、北京で「国際経済新秩序理論問題討論会」が行われ、60名が出席し、社会科学院顧問の錢俊瑞が学術報告を行い、次のような問題が重点的に討論されたといわれる。(1)相互依頼、相互依存、従属関係等の概念をいかに理解するか。戦後途上国は先進国に対して従属性が強まっているのか、弱まっているのか。(2)途上国の国際経済新秩序を樹立する闘争はどういう性質をもっているのか、それと民族解放闘争といかなる関係があるか。(3)国際経済新秩序の樹立の闘争目標は何か。(4)途上国の国内改革と国際経済新秩序の樹立の闘争はどんな関係にあるか。(5)途上国の社会主义あるいは発達した資本主義への発展の可能性はいかん。(6)国際経済新秩序の戦略的原則はどんなものか。(7)国内外の国際経済新秩序を樹立する問題のいくつかの重要な観点に対してもいかに評価するか⁽¹¹⁾。

自由な討論を通じて、ある観点については意見が一致したが、意見の分かれた論点も少なくなかったといわれるが、いずれにせよ、この討論会は論点

を整理し、およその観点が統一されたことに意義があったとみられる。各報告は『世界経済』1983年第10期と第11期に集中的に掲載されている⁽¹²⁾。関連論文合計12篇にのぼる。

その中で注目されるのは、南北相互依存の理論の提起と国際経済新秩序との関連についてである。たとえば、蔣建清・李衛国論文は、各種の南北「相互依存論」をとりあげ、「相互依存論」が南北関係の各種会議や種々の文献にこの10年急速に入りこんできており、西側の先進国の公式、非公式の論述で使われていることを紹介し、第三世界国家および77カ国グループでも近年この理論を強調しているとしている。「プラント委員会報告」もこの部類に入る。南北関係の相互依存は「第二次世界大戦後、第三世界の興隆につれて、世界の政治と経済の構造に巨大な変化が生じ、前後して政治的独立を得た第三世界国家は一連の民族権益の擁護と民族経済を発展させる措置をとり、帝国主義の経済支配から脱するよう努力した。同時に戦後世界経済の空前の発展につれて、世界市場が大きく膨脹し、西側の先進国と途上国との間の経済上の相互依存も大いに深まった。多くの途上国は政治的独立を獲得してから、逐次帝国主義の経済特権を取り消し、多くの経済領域の主権を回収し、外資の支配する重要経済部門は国有化し、かつてのような植民地主義の経済掠奪はもはや存在しない。第三世界国家の民族経済は程度の差はあれ発展した。第三世界は全体的には、経済発展は西側先進国より速い。こうしたことは明らかに南北関係にすでに重大な変化が生じたことを示しており、大多数の第三世界国家は帝国主義の付属物ではない」。しかし同時にまた、「第三世界は経済上今までなお西側独占資本の支配、掠奪、搾取から抜け出しておらず、南北経済関係は依然として支配、被支配、搾取、被搾取の関係にあることも見てとらなければならないのである」。このように、南北関係は相互依存、相互対立の状況にあるので、その変化と発展は国際経済新秩序の確立によって左右されることになる。不公正、不平等な国際経済関係を断えず改革して、相互対立を解決し、相互依存のメリットを生かし、南北協力に至ることもできると考えられるのである。

しかしこうした第三世界国家が資本主義的な発展の道を歩み、自立的な経済に達することができるかどうかについては、多くの論者は否定的である。途上国が独立後工業化政策をとり、民族経済を発展させ、資本主義の道を歩んでも、歴史的に形成された畸型的な経済構造は消失せず、依然として経済従属性は残存すると規定する⁽¹³⁾。アジア NICs もそのようなものと見なしている段階といってよい。

同様な考え方をしているのが、世界経済論の長老、錢俊瑞論文である。

また全体からみると南北経済関係の相互依存性を説く論者は少なく、従来型の「三つの世界論」を前提とし、先進国中心の国際経済体系を国際経済新秩序に変えるというもので、南北経済関係を支配・従属関係としてみる見方が多い。

2. 南南合作論の台頭

1979年のイラン・イラク戦争を契機とする第二次オイル・ショックおよびその後のアメリカの景気後退を中心とする世界不況は、とくに第三世界諸国に深刻な影響を与え、メキシコやブラジル、アルゼンチンのラテンアメリカ NICs は債務累積問題の激化によって、新興工業国の域から脱落し、非産油途上国地域を含めて、総じて途上国の債務累積問題が世界的に大きな問題となつた。また産油国も石油需要の低迷による価格下落で、OPEC の機能を維持できず、外貨収入が大幅に低下した。こうした不況を背景に急速に展開するのが、「南南相互貿易と経済合作」であった。80年初めに、途上国の地域的な経済合作組織が約30、貨幣金融組織が14、原料輸出国組織が約30あった。

1981年77カ国グループはカラカス会議において、途上国が貿易、金融、技術、食品および農業、エネルギー、原料と工業の七つの面で合作を強化する行動綱領を制定した⁽¹⁴⁾。

また1982年2月には44の途上国がニューデリー会談を行い、「途上国間の合作は、公正で平等な国際経済新秩序を樹立する基本的な構成部分であり、

手段である」と述べているように、南南合作は国際経済新秩序の一翼を担うものとされているのである⁽¹⁵⁾。

途上国が「南南合作」戦略に転向した主要な原因には次のような要因があげられている。(1)1960年代以来、途上国経済の急速な発展によって、途上国市場の容量が拡大し、南南貿易が70年代に顕著に発展し、途上国間の経済合作の明るい見通しを開き、南の国の集団的自力更生の信念を強めた。(2)途上国には、一群の工業がかなり発達した新興工業国が現れ、彼らは一定の先進技術を会得している。同時に70年代の石油価格の上昇によって若干の石油輸出国の財力が大いに増大し、大量の資本輸出国となって、銀行金融業が大規模に発展した。このため途上国間の技術合作と金融合作にきわめて有利な条件となっている。(3)ここ数年来の経済危機は先進工業国の中を縮小させ、貿易保護主義もひどく、南北貿易の発展はきわめてゆるやかであるばかりか、かえって下降している。(4)広範な途上国は南北対話の結果に、ひどく失望した。83年の第6回国連貿易会議ペオグランド総会が行われたが、何らの成果も得られず、ナイロビ総会で採択された「一次產品総合プログラム」も批准国、払込み拠金額もなお規定に達せず、発効していない。

1980年代の南南相互間の貿易の発展はきわめて有望であり、経済合作、金融合作、技術合作の発展にともなって、その合作の成果が相互の貿易に反映するであろうし、途上国経済も比較的速く発展し、市場の容量はつづいて拡大するであろうと予測された。

しかし南南合作は、すでにみたように南北合作の進展の失敗によって加速されたものであり、有望な面はもっているにしろ、規模や地域が限定されており、大きな期待をかけるわけにはいかない。貿易も一次產品輸出が多ければ、相互に補完することは困難であろうし、金融や技術も南南諸国だけでは一定の限界があることは否めない。

いずれにせよ、南南合作はいわば国際経済新秩序の一部にすぎず、それが全体にとって代わることはできないのであり、国際経済新秩序の確立の挫折の反映とみるべきであろう。

第3節 新従属理論と国際経済新秩序

国際経済新秩序論に関して、見逃しえないのは、南北問題の理論について、世界的にみると大きな影響力をもっている新従属理論との関連である。新従属学派のなかで最も中国に影響力をもったのは、サミール・アミンであった。アミンは新従属学派のなかでもほとんど唯一中国に関心をもち、中国の社会主义=毛沢東主義を高く評価していた⁽¹⁶⁾。1980年9月27日には北京を訪れ、講演をしている。さらに彼の論文も2篇中国語に翻訳されている⁽¹⁷⁾。しかかって80年代初期には南北問題の一つの理論として紹介、参考とされていたといえようが、どちらかといえば、中国における新従属学派はその影響力を限られていたといえよう。それは中国が70年代後半まで、外国との交流が制限されていたことや中国自体が革命によって従属をすでに脱していると考えていたせいであろう。

1983年には「国際経済秩序理論討論会」が開かれたこともあって、アミンあるいは新従属理論について言及した論文が4篇発表されている。

1. 中国のアミンの国際経済新秩序論批判

章士峨「国際経済新秩序の樹立に対するいくつかの見方を評す」は主に1980年代に現れたいくつかの批判的国際経済新秩序論を紹介し、それを反批判する形で、国際経済新秩序の樹立の必要を説いている。

「たとえばサミール・アミンは、第三世界の国が国際経済新秩序の樹立を提起するのは非現実的で、空想であると考える。国際経済新秩序がたとえ実現しても、第三世界の国に独立的な経済発展をもたらすことはできない。1974年以後、南北双方は国際経済新秩序を樹立する交渉にすでに失敗し、各領域、たとえば、一次産品、貿易、資金移動、技術移転などみなそうであると彼はいう。また彼の考えによれば、国際経済新秩序の綱領は一連の内在的な論理

をもつものであり、第三世界が輸出する原料価格を引き上げ、さらにいっそ
う輸出工業化を進め、こうした工業化が工業国の市場に適応するのは、安い
労働力と豊富な自然資源にもとづくのである。その結果比較的低いコストで
技術移転を加速する。国際経済新秩序は70年代初期、国際的には、『恐慌』状
態の中で提起されたもので、当時第三世界は、73年のエジプト・シリアがイ
スラエルの侵略に反撃した十月戦争、74年のポルトガル領植民地の独立、75
年のベトナム人民のアメリカ帝国主義の侵略に反抗する闘争の勝利等々を含
む、一連の政治的勝利を獲得したのである。現在の情況はすでに変わった。
北の工業国はすでに協調にむかひ、南は混乱して退却し、矛盾が幾重にも重
なっている。かつ、第三世界の国のブルジョア階級が弱体なために、たとえ
国際経済新秩序の要求が実現しても、『周辺国』の独立的な経済発展はありえ
ないし、不平等な国際分業は依然として続く」⁽¹⁸⁾。

アミンの国際経済新秩序論は、幻想説として紹介されているところは必ず
しも当を得ていないが、要するに政治的な行動によらなければ達成されない
というのは的確にとらえられている。

錢俊瑞「第三世界と国際経済新秩序」は、アミンの従属論を紹介し、鋭く
批判している。彼を進歩的な友人とし、帝国主義の植民地主義、低開発国に
対する抑圧を暴露し、社会主義の道を探求する彼の著作には支持と敬意を表
するが、第三世界と国際経済新秩序についてのいくつかの理論と観点には賛
同することができないとする。

「『従属論』は次のように考える。資本主義はすでに一個の世界体系に発展
し、先進国はこの体系の『中心』（あるいは『宗主的中心』）であり、低開発国
は体系の『周辺』（あるいは『外周』『衛星』）に属する。『周辺』国はすべて『従
属』国で、低開発国の経済発展はそれ自身の内部推進力をもたず、すべて『中
心』国によって決定され、完全に『新植民地主義』に支配される。それは『將
來成熟した、自主的な資本主義になることはありえない』。この社会経済制度
が淘汰され、取って代わられる時には、この過程はまず『中心』に発生せず、
『周辺』地域に発生する。こうした観点は第三世界の国に対外経済活動のう

えて、国際経済と世界市場から決別するよう呼びかけることである。その理由は『中心』と『周辺』の間の国際貿易は『不等価交換』であり、ただ『周辺』的従属性を強化するだけだからである」⁽¹⁹⁾。

これに対して錢俊瑞は3点にわたって批判する。

第1の論点は、「中心」と「周辺」の関係は第二次世界大戦後の民族解放運動の空前の高まりによって、第三世界の国々が興隆し、一部変化し、今や支配・被支配の単独な関係ではなく、相互依存と相互闘争の関係になったことである。

第2は、従属論が「周辺」経済の発展は「自己の内部推進力をもたず、ただ中心」の支配をうけるだけで、永遠に「従属」的地位にあると考えていることである。これは唯物弁証法にも唯物史観にもあわず、また「内部推進力」をもたない周辺国になぜます社会経済制度の変動が生ずるのか、これは論理矛盾ではないのか。

第3に、従属論者は永遠の従属を回避するために、第三世界は国際経済と世界市場から決別することを強調した。これは永遠に実現できないものであり、有害な幻想である。第三世界の国々は先進国との相互依存、相互闘争の関係を正しく処理し、自力更生を主とし、独立自主で国際分業に参加し、適切に外資を利用し、先進技術を導入し、先進国と平等互恵、有無相通するよう努めるべきなのである。中国のような社会主义国も対外開放を不变の根本政策としており、発展途上の民族主義国家も外部世界と隔絶することは不可能であり、またそうすべきでもないのである。

2. 中国の新従属論批判

南北問題の理論としての新従属理論批判も1983年に行われている。

まず凌星光「南北問題の理論と国際経済新秩序」は南北問題の理論の一つとして、従属一革命論として新従属理論をとりあげている。「この代表的人物はS・アミン、A・エマニュエル、A・G・フランク、P・M・スヴィージー等

である。理論の特徴は次のようにある。途上国特有の社会経済構造はその内部から必然的に生ずるのではなく、世界資本主義の発展過程で必然的に生ずるものである。だから南北問題を解決するには、世界資本主義問題を解決しなければならない、つまり全世界で社会主義が実現しなければならない。南北経済関係の発展はたえず不平等な関係を作り出す過程であり、南北格差を縮小するのに役立たない。この学派は新秩序の樹立に対して基本的に否定的態度をとっている」。

「従属一革命論は、南の国が北の国に従属していることに対する本質の分析としては全体としては正しいが、政治的独立後の今日は植民地時代と大いに異なり、南北関係の発展は必然的に中心一周辺関係の再生産となると考えることはできない。当面、途上国は依然として、経済上先進国に従属しているが、植民地時代よりはずっと好転しており、途上国の努力によって、徐々に南北格差を縮小する可能性を排除することはできない」⁽²⁰⁾。

より詳細に新従属理論を検討し、その欠陥を解明したのが、喬依徳「開発経済学における急進派の観点を評す」である⁽²¹⁾。喬依徳は新従属学派を開発経済学の急進派と呼び、その代表的人物として、サミール・アミン、ポール・バラン、アンドレ・グンダー・フランク、ハリー・マグドフ、アルジリ・エマニュエルをあげている。

そして「急進派」の発展理論はいくつかの面で不十分なところがあるとして、次の諸点をあげている。

(1) 経済発展の全体構想がなく、しばしば単純な論理におちいりやすい。

たとえば先進国との経済関係や世界市場から断絶するか、従属的地位に留まるかだといった論理である。

(2) 経済を管理し、経済発展を促進する各種の技能や方法など応用面で弱さがある。

(3) 外部の要素を過度に重視し、周辺国内部の生産方式を軽視し、一面的に流通領域を強調する。低開発現象をすべて従属性に帰し、途上国の先進国への価値移転に帰している。これは一面的である。また不等価交換

の最終的な要因を賃金の差異に帰している。

- (4) 植民地経済と独立を獲得した後の民族経済との区別、官僚資本主義と民族資本主義の区別、当面の南北経済関係の基本態勢およびその性質について誤った評価をしている。

第三世界と中心国との関係は従属の関係であり、相互依存の関係ではないといった見方は現在の世界経済の客観的な現実と合わなくなっているのである。

- (5) 現在の南北経済関係の実質は依然として原始的蓄積であると規定していることである。アミンは「原始的蓄積はただ資本主義の前史に属するばかりでなく、それは永久に存在し、現代の現象でもある」とし、原始的蓄積のメカニズムが働いて、価値移転が生ずるというが、これはマルクスの思想にも符合しないし、客観的現実とも一致しない。

新従属理論は以上のような欠陥があるけれども、その意義と役割は正当に評価しなければならないとして、次の3点に要約している。

第1は、正統派開発経済学に対して、厳しく挑戦するものであり、さらにいっそうブルジョア経済学の失敗を宣告するものであった。1970年代以来、主要資本主義国はスタグフレーションに見まわれ、ブルジョア経済学はなすべがなく、それに対して何ら処方箋がない。これに連なる正統派開発経済学も混迷している。それに対して逆に新従属学派が注目されているのである。

第2は、マルクス主義の経済学説は強大な生命力をもつことを証明した。これはマルクス主義の経済学説の基本原理は、完全に途上国の経済情況を研究するのに役立つことを説明している。

第3に、途上国が国際経済新秩序の樹立を勝ちとる闘争を推し進めるのに役立つことである。この学派の不等価交換の論述は一定程度第三世界の国々の気分を反映し、国際経済新秩序を樹立する要求を反映している。ただし一部の人は国際経済新秩序は改良主義であるとしている⁽²²⁾ (S・アミン、ハリー・マグドフ)。

以上みられるように、アミンをはじめとする新従属学派の理論の批判はそ

の評価よりもはるかに厳しく、中国に定着しなかった。この点は韓国や東南アジアあるいは日本と対照的である。

しかしこれはある意味では当然であった。新従属理論は途上国地域も周辺資本主義という名の資本主義であり、その低開発問題は資本主義の克服、つまり社会主義革命を展望するフレーム・ワークを持っていたが、その後の展望については資本主義世界市場からの離脱による一国的自力更生しか持っていないなかった。このモデルはまさに封鎖体系下の毛沢東モデルそのものであつたろう。中国はその毛沢東モデルからの脱却をこそ目標としたのであり、新従属理論が1983年段階で中国では影響力を失ってしまうのはむしろ当然であったかもしれない。

おわりに

国際経済新秩序に関する論議は1983年に集中的に行われ、その後の論説は84年の『世界経済』第8期所載の官郷「国際経済新秩序を樹立する闘争ははばむことのできない時代の潮流である」と李克「(国連)貿易開発会議と国際経済新秩序」があるだけである⁽²³⁾。

そして再度登場するのが、1988年12月に鄧小平が国際政治新秩序の樹立を提唱したとき、いわばそれと対になって、二つの新秩序としてであった。この間およそ4年が対外政策として、いわば空白となっているのである。これはどうしてであろうか。一つには80年代になるとアメリカの景気後退を主因として、第二次オイル・ショックもあって世界的に不況局面に入り、「保護貿易」主義の台頭もみられ、国際経済新秩序要求もなかなか先進国の受け入れるところとならず、改革が停滞したことがあった。

だが何よりも大きな要因は、これまで打って一丸となってきた第三世界の国々が大きく分化し、したがって、その要求も分岐し、また切実度も異なってくることとなった。

1970年代末にOECDによって認定された新興工業国10カ国は、80年代前半の世界不況の中で、その試練にたえて、大きく発展したのはアジアNIEsだけで、とりわけ、ブラジル、メキシコは大債務累積国となってしまったが、このアジアNIEsの成功は従属理論の影響力を大いに低下させ、世界経済の焦点の一つとなつた⁽²⁴⁾。

これに対して産油国は、第二次オイル・ショック後エネルギーの節約およびエネルギー源の転換が進み、また石油価格の上昇に伴い、石油資源の開発が進んだこともあって、石油価格は下落し、OPECも供給制限によるカルテル的な価格維持が困難になった。このため、産油国のオイルマネーの稼得低下をきたした。もちろんその他の途上国地域も不況による経済調整を余儀なくされ、債務残高の累積が進み、総じて累積債務の巨額化が大きな世界経済の問題となつた。

このように第三世界の分化もいよいよはっきりしたといえるのである。

中国自身の要因からみると、1984年から開放政策が一段と進み、世界市場への各領域の連繋の深まりが進んだことも、国際経済新秩序要求を弱めた要素となつたであろう。

むしろこれに代わって、1984年から開放政策をいっそう急速に進め、現実の国際市場との関係を深める方向へと政策を展開していったのである。

[注] _____

- (1) 「国際経済新秩序」(New International Economic Order) という言葉は、1973年9月にアルジェリアで行われた非同盟首脳会談の「経済宣言」で初めて使われたものである。
- (2) 鄧小平「国連特別総会にて、鄧小平中華人民共和国代表団団長の発言」(『北京週報』1974年第15号)。
- (3) 同上誌、9頁。
- (4) 同上誌、10頁。
- (5) 同上誌、10~11頁。
- (6) 通商産業省『通商白書 総論 昭和58年版』97~103ページ参照。
- (7) 夏振興「南北経済関係と南北交渉」(『北京週報』1981年第44号。原載『国際

問題研究』1981年第2期)。

- (8) 通商産業省『経済協力の現状と問題点』1984年版, 通商産業調査会, 197~203ページ。
- (9) 趙紫陽「国際経済新秩序を樹立するために」(『北京週報』1981年第44号)。
- (10) このような資本主義世界における変化は, 現代資本主義および世界経済の構造に関して新しいアプローチを求めた。その最も早い現れは, レーニンの帝国主義論の「死滅しつつある資本主義」という規定に疑問を提起した宦鄉論文「關於“帝国主義垂死性”的問題」(『中国社会科学』1981年第4期)であろう。
- (11) 『世界経済』1983年第10期, 45頁。
- (12) 『世界経済』1983年第10期には, 錢俊瑞「第三世界與国際経済新秩序」, 仇啓華「關於南北關係和国際経済新秩序的幾個問題」, 李琮「關於南北經濟關係若干問題的一些認識」, 蔣建清・李衛國「關於南北相互依存的理論和国際経済新秩序」, 張士元「試論建立国際経済新秩序闘争」, 李長久「從第六屆聯合國國貿發大會展望南北關係」, 巫寧耕・侯若石「發展中国家的經濟調整問題」の7篇, 同第11期には段承璞「建立国際経済新秩序闘争の回顧和展望」, 凌星光「南北問題理論和国際経済新秩序」, 徐基新・張志超「国際債務危機和發展中国家争取国際経済新秩序の闘争」, 李述仁「八十年代發展中国家經濟發展的某些趨勢」, 杜方利「南南合作的客觀基礎」の5篇, 計12篇である。
- (13) たとえば, 張士元, 前掲論文, 27頁。
- (14) 李述仁, 前掲論文, 22頁。
- (15) 杜方利, 前掲論文, 29頁。
- (16) その代表的なものが, Amin, Samir, *L'avenir du Maoïsme*, Editions de Minuit, 1982 (大友竜・北沢正雄訳『マオイズムの未来』第三書館, 1983年)である。
- (17) 「現代帝国主義体系下的階級結構」(『現代外国哲学社会科学文摘』1981年1月)。「西亞非洲の政治経済形勢」(『西亞非洲』1981年第2期)。
- (18) 章士峨「評對建立国際経済新秩序的一些看法」(『国際問題研究』1983年1期)。
- (19) 錢俊瑞「第三世界與国際経済新秩序」(『世界経済』1983年第10期) 6頁。
- (20) 凌星光「南北問題理論和国際経済新秩序」(『世界経済』1983年第11期) 31頁。
- (21) 喬依德「試評發展経済学中的激進派觀點」(『世界経済』1983年第9期) 15~21頁。
- (22) サミール・アミンの国際経済新秩序論は中国で紹介されていた, 幻想論というものは正確ではない。国際経済新秩序要求は帝国主義の第2局面の危機に道を開いたもので, この要求は第三世界の輸出する原料の実質価格を先進技術の導入を含めて, 工業化の新しい段階をめざす資金を調達することができるところ

まで引き上げることである。このような要求が1973年以来第三世界の共通の目標になったが、これが実現すれば、それは帝国主義の第2の局面から第3の局面への移行を意味するのであって、帝国主義と第三世界の支配=従属関係が再編されるにすぎないのである。したがってこの国際経済新秩序要求は帝国主義自体の戦略目標であるともいえる。ちなみに帝国主義の第1局面は19世紀の半ばから始まり、およそ第二次世界大戦直後を頂点とする民族解放運動の時期まで、第2局面はそれから現在までで、第3局面は新秩序が確立すれば、到来するというわけである。したがって、幻想だというのは、国際経済新秩序そのものではなく、それによって自立的な経済が形成されるという考え方のものであろう。

Amin, Samir, "Self-Reliance and the New International Economic Order," *Monthly Review*, Vol. 29, No. 3, July-August 1977.

「新国際経済秩序（NIEO）の意味」（『世界は周辺部から変る—サミール・アミーン滞日講演集一』第三書館、1982年）45～50ページ。

なお新従属学派の国際経済新秩序に関する次の批判論文集をも参照。

Addo, Herb ed., *Transforming the World-Economy?: Nine Critical Essays on the New International Economic Order*, Tokyo, United Nations University, 1988.

- (23) もっとも単行本は1987年に陳立成・谷源洋・談世界主編『発展中国家の経済発展戦略與国際経済新秩序』北京、経済科学出版社がある。なお小林弘二編『中国の世界認識と開発戦略 関係資料集』アジア経済研究所、1989年、329～382ページ参照。
- (24) OECD, *The Newly Industrializing Countries, Challenge and Opportunity for OECD Industries*, Paris, 1988参照。